

産後ケア事業概要

1 事業目的

出産後に家族等からの支援を受けることが困難な母子で、育児支援を必要とするものに対し、心身のケア、育児サポート等を実施することにより、産後も安心して子育てができる支援体制を確保し、子育て支援の充実を図ることを目的とする。

2 拡充概要

産後ケア事業は、令和7年度より子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）の「地域子ども・子育て支援事業」として位置付けられ、市町村の努力義務として推進されることとなった。法改正の趣旨を踏まえ、増加傾向にある利用希望者にも対応するため、以下のとおり、新規の宿泊型及び日帰り型の実施施設の確保及び訪問型の新規実施により事業拡充を図る。

(1) 宿泊型及び日帰り型実施施設の追加

近隣市の産院等への新規委託を予定

(2) 訪問型（※）の新規実施

市内及び近隣市の助産師による事業実施を予定

※助産師等が利用者の自宅に赴き、個別に心身のケアや育児のサポート等の支援を実施する。

3 自己負担額

(1) 生活保護等世帯・市民税非課税世帯 0円

(2) 上記以外の世帯

ア 宿泊型 1泊につき6,000円

イ 日帰り型 1日につき3,000円

ウ 訪問型 1日につき1,500円

4 実施予定施設（令和7年4月1日締結予定）

機関名	形態	対象月齢
桜町病院	日帰り型 宿泊型	生後5か月未満
矢島助産院	日帰り型 宿泊型	生後5か月未満
武蔵野赤十字病院	宿泊型	生後56日未満

ジュンレディースクリニック 小平	日帰り型 宿泊型	生後 4 か月未満
府中の森土屋産婦人科	日帰り型 宿泊型	生後 5 か月未満
武蔵野市助産師会	訪問型	生後 1 歳未満
グリーン助産院	訪問型	生後 1 歳未満
あかり助産院	訪問型	生後 1 歳未満
アヴェクトワ助産院	訪問型	生後 1 歳未満

5 事業拡充予定日

令和 7 年 4 月 1 日

6 予算

(1) 歳出 28,345 千円

ア 会計年度任用職員報酬	349 千円
イ 需用費	106 千円
ウ 役務費	154 千円
エ 産後ケア事業委託料	27,439 千円
オ 備品購入費（訪問用電動自転車 3 台）	297 千円

(2) 歳入 28,345 千円

ア 子ども・子育て支援交付金（国庫）	14,171 千円
イ 子ども・子育て支援交付金（都）	7,084 千円
ウ 東京都とうきょうママ・パパ応援事業	7,090 千円